

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第149号 2005年10月度)

当センターが各国官報等により把握した2005年10月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報は下記の通りです。(お問合せ先: 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国: 「ステンレス溶接管継手」のA D措置継続決定
 - ・ I T C (国際貿易委員会)は10月7日、今年2月に開始した「ステンレス溶接管継手」の2巡目のサンセット見直し(措置失効に関する見直し)において、略式レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。
商務省は既に9月に略式レビューの結果“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告している。よって、商務省は10月20日、I T Cの最終結果も上記のように出たことにより、「ステンレス溶接管継手(2000年3月6日A D措置継続開始)」の2巡目のサンセット見直しの結果として、2005年10月20日から5年間のA D税賦課命令の継続(措置継続)を公告した。これで1999年の初めてのサンセット見直しの結果での措置継続に続いて、2回目の措置継続となった。
 - * これまでに、2巡目のサンセット見直しの結果が出た日本の案件は、今回の「ステンレス溶接管継手」を含めて8件有るが、その結果は以下の通りである。
 - ・ 措置失効となった案件 = 5件 (マシ、製図機、可鍛鉄管継手、薄型ディスプレイ、トランスファープレス) *いずれも米国国内産業側が見直しへの参加意志を表明しなかったことにより失効となった
 - ・ 措置継続となった案件 = 3件 (PC鋼より線、ポリクロロペンタレン、ステンレス溶接管継手)
2. 米国: 「グレイポルトランドセメント及びクリカ」のA D措置へのサンセット見直し開始
 - ・ 商務省及びI T Cは10月3日、「グレイポルトランドセメント及びクリカ(2000年11月15日A D措置継続開始)」に対するA D措置に関して、サンセット見直しの開始を公告した。今回のサンセット見直しは1999年に続き2巡目のサンセット見直しとなる。
3. 米国: 「表面処理鋼板」のA D措置へのサンセット見直しの11月開始を事前予告
 - ・ 商務省及びI T Cは、「表面処理鋼板(2000年12月15日A D措置継続開始)」に対するA D措置に関して、サンセット見直しが11月に開始となることを事前予告した。今回のサンセット見直しは1999年に続き2巡目のサンセット見直しとなる。
4. 米国: 「フォークリフト」のA D措置見直しの商務省の見直し結果判明
 - ・ 商務省は10月6日、今年3月に開始した「フォークリフト」の2巡目のサンセット見直しにおいて、略式レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。尚、I T Cは損害面に関するフル・レビューを行っており、まだ結果は出ていない。
5. 米国: 「溶接管継手」のA D措置見直しのI T Cの見直し結果判明
 - ・ I T Cは10月18日、昨年12月に開始した「溶接管継手」の2巡目のサンセット見直しにおいて、フル・レビューによる委員投票の結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を下した。(11月に正式公告の予定)
6. 米国: 「鉄鋼厚板」のA D措置見直しのI T Cの見直し結果判明(速報)
 - ・ I T Cは11月8日、今年1月に開始した「鉄鋼厚板」のサンセット見直しにおいて、フル・レビューによる委員投票の結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を下した。

7. 米国：「金属クロム」のAD価格調査で“ダンプ有り”と最終決定
・商務省は10月26日、「金属クロム」のAD価格調査（2005年3月30日開始）において、“ダンプ有り”との最終決定を下した。（11月に正式公告の予定）
8. EU：「紙用黒色色素」のAD措置失効決定
・当局は10月14日、「紙用黒色色素（2000年10月13日AD措置開始）」に対し、AD措置が10月14日付で失効することを公告した。この措置失効は、2005年1月に、2005年10月14日でAD措置が措置期間満了で失効となる予定である旨が公告されたが、AD措置失効に関する見直し要請期限である、失効予定日の3ヶ月前迄に、EU域内産業からの見直しの要請が無かった為、措置期間満了日である10月14日で措置が失効となったものである。
9. 中国：「ブタノール」のAD調査を開始（前号で速報）
・商務部は10月14日、「ブタノール」に対するAD調査の開始を公告した。これは、中国で1997年にAD法制定以降で26件目、今年になって5件目（内4件が化学品）の日本製品に対する新規のAD案件である。中国におけるAD調査の対象国として、日本は韓国の27件に次いで2番目に多い国となっているが、調査対象産品として最も多い化学品に関しては、日本は22件で韓国の19件よりも多く、日本が最も多い件数となっている。

各国の官報等での、対日AD案件の10月度の詳細情報

1. 米国（Federal Register〔FR〕での掲載事項）

Vol. 70, 190 ~ 209 (2005.10.3. ~ 2005.10.31.)

(1) ADオリジナル調査： 官報への対象案件掲載無し

(2) ADサンセット見直し：

商務省：ADサンセット見直し開始の公告

FR p.57560 (2005.10.3.), Effective Date : 2005.10.3.

・ グレイ・ポルトランド・セメント及びクリンカー

[ケース : A-588-815 Gray Portland Cement & Clinker]

ITC：ADサンセット見直し開始の公告

FR p.57617 (2005.10.3.), Effective Date : 2005.10.3.

・ グレイ・ポルトランド・セメント及びクリンカー

[ケース : 731-TA-461 Gray Portland Cement & Clinker]

商務省：ADサンセット見直し開始の1ヶ月前予告（11月開始の事前予告）

FR p.57559 (2005.10.3.), Dated : 2005.9.26.

・ 表面処理鋼板

[ケース : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

ITC：ADサンセット見直し開始（11月開始）の公告

FR p.62324 (2005.10.31.), Effective Date : 2005.11.1.

・ 表面処理鋼板

[ケース : 731-TA-617 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

商務省： A Dサンセット見直し（2005年3月開始）略式レビューの最終結果（ダンピングの継続又は再発のおそれ有り）の公告

FR p.58373 (2005.10.6.), Effective Date : 2005.10.6.

・フォークリフト

[ケース : A-588-703 Internal-Combustion Forklift Trucks]

I T C : A Dサンセット見直し（2005年2月開始）略式レビューの最終結果（損害の継続又は再発のおそれ有り）の公告

FR p.58748 (2005.10.7.), Issued : 2005.10.3.

・ステンレス溶接管継手

[ケース : 731-TA-376 Stainless Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

商務省： A Dサンセット見直し（2005年2月開始）の結果（ダンピング及び損害の継続又は再発のおそれ有り）に基づく、A D税賦課命令継続（措置継続、2005年10月20日より5年間）の公告

FR p.61119 (2005.10.20.), Effective Date : 2005.10.20.

・ステンレス溶接管継手

[ケース : A-588-702 Stainless Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

I T C : A Dサンセット見直し（2005年7月開始）フル・レビュー実施決定の公告

FR p.60110 (2005.10.14.), Effective Date : 2005.10.4.

・ブリキ及びティンフリー・スチール

[ケース : 731-TA-860 Tin-and Chromium-Coated Steel Sheet]

I T C : A Dサンセット見直し（2005年6月開始）フル・レビューのスケジュール（公聴会2006年4月25日開催、等）の公告

FR p.60556 (2005.10.18.), Effective Date : 2005.10.12.

・ボールベアリング

[ケース : 731-TA-394-A Ball Bearings]

(3) A D行政見直し等：

商務省： 国際貿易裁判所、連邦巡回区控訴裁判所の差し戻しに基づくA D行政見直し最終結果修正の公告

FR p.58185 (2005.10.5.), Effective Date : 2005.10.5.

・アンチフリクション・ベアリング（見直し対象期間=1996.5.1.~1997.4.30.）

[ケース : A-588-804 Antifriction Bearings(Other Than Tapered Roller Bearings)and Parts]

商務省： A D行政見直し一部取消しの公告

FR p.61251 (2005.10.21), Effective Date : 2005.10.21.

・ボールベアリング（見直し対象期間=2004.5.1.~2005.4.30.）

[ケース : A-588-804 Ball Bearings]

商務省： A D行政見直し最終結果修正の公告

FR p.61252 (2005.10.21), Effective Date : 2005.10.21.

・ボールベアリング（見直し対象期間=2003.5.1.~2004.4.30.）

[ケース : A-588-804 Ball Bearings]

商務省： A D行政見直し取消しの公告

FR p.61252 (2005.10.21), Effective Date : 2005.10.21.

・ 大径継目無鋼管 (見直し対象期間 = 2004.6.1. ~ 2005.5.31.)

[ケース : A-588-850 Large Diameter Carbon and Alloy Seamless Standard,
Line, and Pressure Pipe]

2 . E U (Official Journal [OJ] での掲載事項)

OJ Vol.48 L 256 ~ L 288 (2005.10.1. ~ 2005.10.29.)

OJ Vol.48 C 242 ~ C 271 (2005.10.1. ~ 2005.10.29.)

(1) A Dオリジナル調査： 官報への対象案件掲載無し

(2) A D措置失効：

・ 紙用黒色色素： A D措置失効の公告 (失効日 = 2005年10月14日)

[Black colorformers]

OJ C 254 p.3 (2005.10.14.) Commission Notice 2005/C 254/04

(3) A D見直し等： 官報への対象案件掲載無し

3 . カナダ (Canada Gazette [CG] での掲載事項)

Vol.139, 40 ~ 44 (2005.10.1. ~ 2005.10.29.)

(1) A Dオリジナル調査： 官報への対象案件掲載無し

(2) A D見直し等： 官報への対象案件掲載無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices [ACDN] での掲載事項)

2005/53 ~ 2005/59 (2005.10.1. ~ 2005.10.31.)

(1) A Dオリジナル調査： 官報への対象案件掲載無し

(2) A D見直し等： 官報への対象案件掲載無し

5 . 中国

・ ブタノール：

商務部は10月14日、A D調査開始を公告

(中華人民共和国商務部公告2005年第66号<2005.10.14.>)

以上